

# 公 告

次のとおり一般競争見積りに付します。

令和7年7月7日

全国農業協同組合連合会徳島県本部

県本部長 坂本雅彦

## 1. 競争見積りに付する事項

- (1) 事業主体 : 全国農業協同組合連合会 徳島県本部
- (2) 補助事業名 : 令和6年度 産地生産基盤パワーアップ事業
- (3) 工 事 名 : 全農徳島精油施設新設工事（冷凍庫設備）
- (4) 工事場所 : 徳島県徳島市八多町蔵ノ内23-1、25-1
- (5) 工事概要 : プレハブ型冷凍庫新設工事および原料粉碎機設置工事
- (6) 工 期 : 着 工 : 令和7年9月1日  
完 成 : 令和8年3月20日  
引 渡 : 令和8年3月25日

### (7) 工事請負契約締結 :

本事業は、民間（七会）連合協定工事請負契約 約款添付により、工事請負契約を  
全国農業協同組合連合会徳島県本部と締結する。

### (8) 見積事項 : 請負工事請負金額

## 2. 競争見積り参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。（別紙「申立書」を提出すること）
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評点Pが719点以上であること。
- (4) 再生・更生手続をおこなった者でないこと（手続き終結後10か年を経過した者を除く）
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (8) 上記（1）～（7）の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

### 3. 競争見積手続等

#### (1) 施工管理担当窓口

名 称： 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 徳島施設農住事務所

---

住 所： 徳島市北佐古一番町5番12号

---

電 話： 088-634-2525

---

担当者： 麻植 隆

---

補助者： 三木 康浩

---

所 属： 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 徳島施設農住事務所

---

#### (2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間： 令和7年7月7日(月)9時～令和7年7月18日(金)17時

---

イ. 場所： 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 徳島施設農住事務所

---

ウ. 電話： 088-634-2525

---

#### (3) 一般競争見積参加資格申請書及び参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法

ア. 期間： 令和7年7月7日(月)9時～令和7年7月22日(火)17時

---

イ. 場所： 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 徳島施設農住事務所

---

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

#### (4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時： 令和7年7月25日(金)17時まで

イ. 方法：書面(電子メール送信)をもって通知する。

#### (5) 現場説明会

ア. 日時： 現地確認希望者のみ

イ. 場所： 全農西日本広域徳島施設農住事務所及び現地

---

#### (6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時： 令和7年8月8日(金)17時まで

---

イ. 場所： 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 徳島施設農住事務所

---

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

#### (7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時： 令和7年8月20日(水)17時まで

イ. 方法：書面(電子メール送信)をもって通知する。

(9) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時： 令和7年8月26日(火)10時30分

イ. 場所： 全国農業協同組合連合会徳島県本部 4階会議室

---

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

**4. 見積の無効**

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった見積、見積設計参加申請書、見積設計参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者、見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

**5. 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

**6. 苦情申立て**

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

**7. その他**

詳細は競争見積説明書による。

以 上